

羅針盤

第1号(通算177号)

平成25年4月5日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

4月 中学校での学級づくりで意識したいこと

4月は、子どもたちにとって新しい学校・学級に期待を膨らませるとともに、不安を大きくする時期でもあります。この時期は、学習環境や人間関係が大きく変化します。学級開きに当たっては、子どもたちが何に不安を抱き、どんなことに驚きや戸惑いを感じるのかを想定して準備をしていくことが大切です。そして、子どもたちの抱く不安を軽減したり、新しい学級での生活に適応しやすくしたりするための取り組みが必要です。

学校の様子が大きく変わる中学校第1学年生徒に対して、当総合教育センターが行った質問紙調査の結果では、中学校入学時に「テスト・成績」「授業」などの学習に関わることや「先輩」「友達」などの人間関係に関わることに驚きや戸惑いを感じる人が多いことが分かりました。これらのことは、入学当初に学習や人間関係づくりに関わる不安が想像以上に大きいことを意味しています。また、同調査では、不安の解消方法として友達や先生よりも家族へ相談する割合が大きく、中学校入学時には家族を頼っていることも見えてきました。

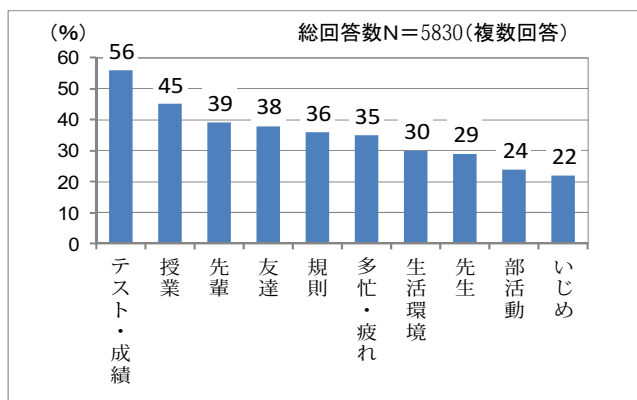


図 中学校入学時に驚きや戸惑いを感じた割合

教師の想定外のことに子どもたちは不安を抱いたり、その解消に思い悩んでいたたりするのかもしれませんが。今回の調査結果も踏まえて、4月当初の学級づくりで取り組みたいことをまとめています。

◆ 安心安全の確保のために

- ・ 見通しをもって生活しやすいように、今後の予定や学級のルールについて丁寧に伝える。
- ・ 教師一人一人が子どもたちとつながることを意識し、子どもたちが何でも相談しやすい雰囲気をつくる。

◆ 学習意欲の向上や学習不安の軽減のために

- ・ 授業の受け方、提出物についての約束ごと、学習の仕方などについて、最初の時間に丁寧に伝える。
- ・ 意欲を高めるために、子どもたちが分かったと感じられる授業づくりを工夫する。

◆ 新しい人間関係づくりのために

- ・ 新しい人間関係をスムーズに築くことができるように、授業や行事の中で意図的に子ども同士が直接関わり合ってコミュニケーションが図れる場を設定する。
- ・ 教師が、子どもたちに集団の中で安心して過ごすために必要な社会的スキル（聞くスキル、主張できるスキル、問題を解決できるスキルなど）を具体的に教える機会を設定する。

◆ 保護者との関係づくりのために

- ・ 家庭訪問や保護者会等の際に、保護者が安心して子どもと向き合うことができるように、子どもは不安を感じたときに家族を頼りにしていること、またその年代の子どもの特長や関わり方について説明する。

(担当・生徒指導部)

参考 ・平成23・24年度岡山県総合教育センター所員研究(共同研究;生徒指導)「不登校の未然防止に関する調査研究ー中学校入学前後の予期不安,リアリティショックに焦点を当てー」

次回の発行は、4月19日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第2号(通算178号)

平成 25 年4月 19 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

通常の学級の気になる子どもの実態把握のポイント

新学期が始まり、2週間が経ちました。子どもたちも新しいクラス、友達そして先生に慣れ、次第に落ち着いた学校生活を送ることができるようになっていないのでしょうか。しかし、全体が落ち着いてくると、「話を聞くことができない」「授業中じっとしてられない」等気になる子どもの姿が目立つようになってきます。これらの子どもに何らかの支援が必要なことは分かるものの、どのような指導・支援をすればよいか、悩んでいる方もおられるのではないのでしょうか。これらの支援の必要な子どもに適切な指導・支援を行うためには、その子の実態を的確に把握することが必要になります。今回は、この実態把握について考えてみたいと思います。

まず、実態把握の方法と内容には、次のようなものがあります。

実態把握の方法	実態把握の内容(例)
○行動観察 ○面接 ・面接等による本人や保護者からの聞き取り ・対象の子どもに関わる教職員等からの聞き取り ○諸検査 ○指導の記録や成績の分析等 ○本人の提出物や学習の記録、ノート、作品等	○生育歴 ○療育歴 ○養育環境 ○知的機能の状態 ○学習の状況 ・聞く、話す、読む、書く、数量、運動・機能 ○適応機能の状態 ・人やものとの関わり ・コミュニケーション ・基本的な生活習慣 ・心理的な安定の状態 ○興味・関心

実態把握の方法の中で行動観察は、子どもを理解していく上でとても重要な資料となります。行動観察に当たっては、大きく学習面と行動面に分けて把握していくとよいでしょう。このとき、不得意な面やできないことばかりに目が向いてしまいがちですが、指導・支援を考えていくためには、得意な面やできていることにも注目することが必要です。一人ではできないことでも「どのような援助があればできるのか」、問題行動等も「なぜそのような行動をとってしまうのか」という視点で観察し、学校での学習や集団生活を送る上で、子どもが何に困っているかを明らかにしていきます。そのとき、担任だけでなく、授業に関わる先生方、特別支援教育コーディネーターや養護教諭等複数の目で観察していくことが必要です。また、問題行動等を起こしている子どもの状態像は、養育環境や心理的な側面も影響を及ぼしていることがあります。そのため現状だけでなく、これまでの育ちや子どもを取り巻く環境についても、面接による保護者からの聞き取りや家庭調査票、前担任の指導の記録等の記述から必要に応じて把握することも必要であり、多面的に実態を見ていくことが大切です。さらに、子どもの困っている要因を明らかにしていくためには、諸検査(WISC-ⅢやQ-U等資料がある場合)の結果を行動観察から得られた情報と併せてみていくことで、より客観的な実態把握ができると思います。岡山県総合教育センターでも平成23・24年度の研究で、通常の学級における特別支援教育の視点からの授業づくりを行うために子どもたちの学習面での客観的な実態把握を行うアセスメントシートを作成しましたので、ご活用いただければと思います。

また、子どもの実態の捉え方が分かりづらく、校内でどのように支援体制を組もうかと思案されている場合は、学校コンサルテーション事業をご活用いただくこともできます。

子どもたちの実態を的確に把握し、適切な指導・支援につなげていきたいものです。

(参考) 大南英明・河村久(2010)『小学校・特別な支援が必要な子の学習指導ガイド3 個別の指導計画の作成と活用』明治図書出版

平成23・24年度岡山県総合教育センター所員研究(共同研究;特別支援)「小・中学校における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究Ⅱーアセスメントシートの検証を中心にー」は、次のURLからダウンロードすることができます。<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h24/12-06.pdf>

(担当・特別支援教育部)

次回の発行は、5月10日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第3号(通算 179 号)

平成 25 年 5 月 10 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上シリーズ 1

全国学力・学習状況調査をどのように生かすか

平成24年度の全国学力・学習状況調査において、本県はこれまでにない厳しい結果となり、学力向上に関する県民の関心・期待はますます高まっています。このような状況下で4月24日(水)に本年度の調査が実施されました。そこで、本号では本調査の目的を再確認するとともに、本調査の活用のポイントについて解説いたします。

◆何のための調査か

文部科学省が示す本調査の目的は、単に児童生徒の学力や学習状況を把握することにとどめるのではなく、「指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」とことと「継続的な検証改善サイクルを確立する」ことにあります。したがって、該当学年の担当教員だけが課題意識をもつのではなく、学校全体でしかも校種を超えて課題を共有し、日常の授業改善や学習指導の充実に生かすことが大切です。

◆調査をどのように生かすのか

Step1 全ての調査問題を解いて、身に付けさせたい力を把握しましょう。

調査問題には、児童生徒に身に付けさせたい力として重視されるものが具体的に示されています。問題を解くことで、それらを把握することができます。さらに、自己採点をしながら正答の条件を確認することで、今後どのような指導を行っていけばよいのかを確認することができます。

問題番号	解答類型	正答
① (2)	(正答の条件) 番号を 2 と解答し、次の①、②、③、④の全てを書いている。 ① 「1枚券を15枚買う」、「1の買い方」など、説明する対象を示す言葉と買ったときの料金 ② 「11枚つづりの乗り物券を1つと、1枚券を4枚買う」、「2の買い方」など、説明する対象を示す言葉と買ったときの料金 ③ 11枚つづりの乗り物券を1つと、1枚券を4枚買ったときの料金を求める言葉や数 ④ 「乗り放題券を買う」、「3の買い方」など、説明する対象を示す言葉と買ったときの料金	

(2) としおさんは、乗り物に乗る計画を立てたところ、乗り物券が15枚必要になることがわかりました。

乗り物券と乗り放題券(フリーパス)の料金は、下の表のとおりです。

料金表	
乗り物券	乗り放題券
1枚券 100円	11枚つづり 1000円
1枚券	1500円

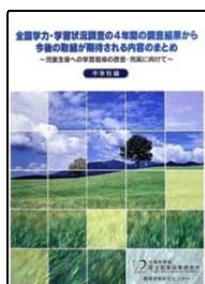
次の 1 から 3 までの券の買い方のうち、乗り物券15枚分の料金がいちばん安くなるのはどれですか。1つ選んで、その番号を書きましょう。また、その番号の買い方がいちばん安くなるわけを、言葉と数を使って書きましょう。

- 1枚券を15枚買う。
- 11枚つづりの乗り物券を1つと、1枚券を4枚買う。
- 乗り放題券を買う。

平成 25 年度全国学力・学習状況調査
(小学校算数) 算数 B ④ (2)

本年度も算数 B では、判断の結果とその理由を記述する問題が出題されました。この問題では、正答を導き出すために必要な複数の条件を考慮した上で、筋道を立てて考えた過程を明確にして説明することが求められています。解説資料の解答類型を基に身に付けさせたい力を確認し、指導方法を工夫することが大切です。

Step2 課題が見られた内容について、補充的な学習指導や授業研究をしましょう。



ステップ1の提案は、長期的な授業改善につながります。これと同時に、課題が見られた内容について短期的な取り組みも大切です。例えば、教科の授業だけでなく朝の学習等を活用して、確実に解決できるようにする必要があります。また、校内研究で実施される研究授業において課題となっている内容を取り上げ、指導の在り方について理解を深めることも大切です。国から「全国学力・学習状況調査の4年間の調査結果から今後の取組が期待される内容のまとめ」が発刊されています。参考資料としてご活用ください。

次の発行は、5月24日(金)の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教科教育部)

羅針盤

第4号(通算 180 号)

平成 25 年5月 24 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

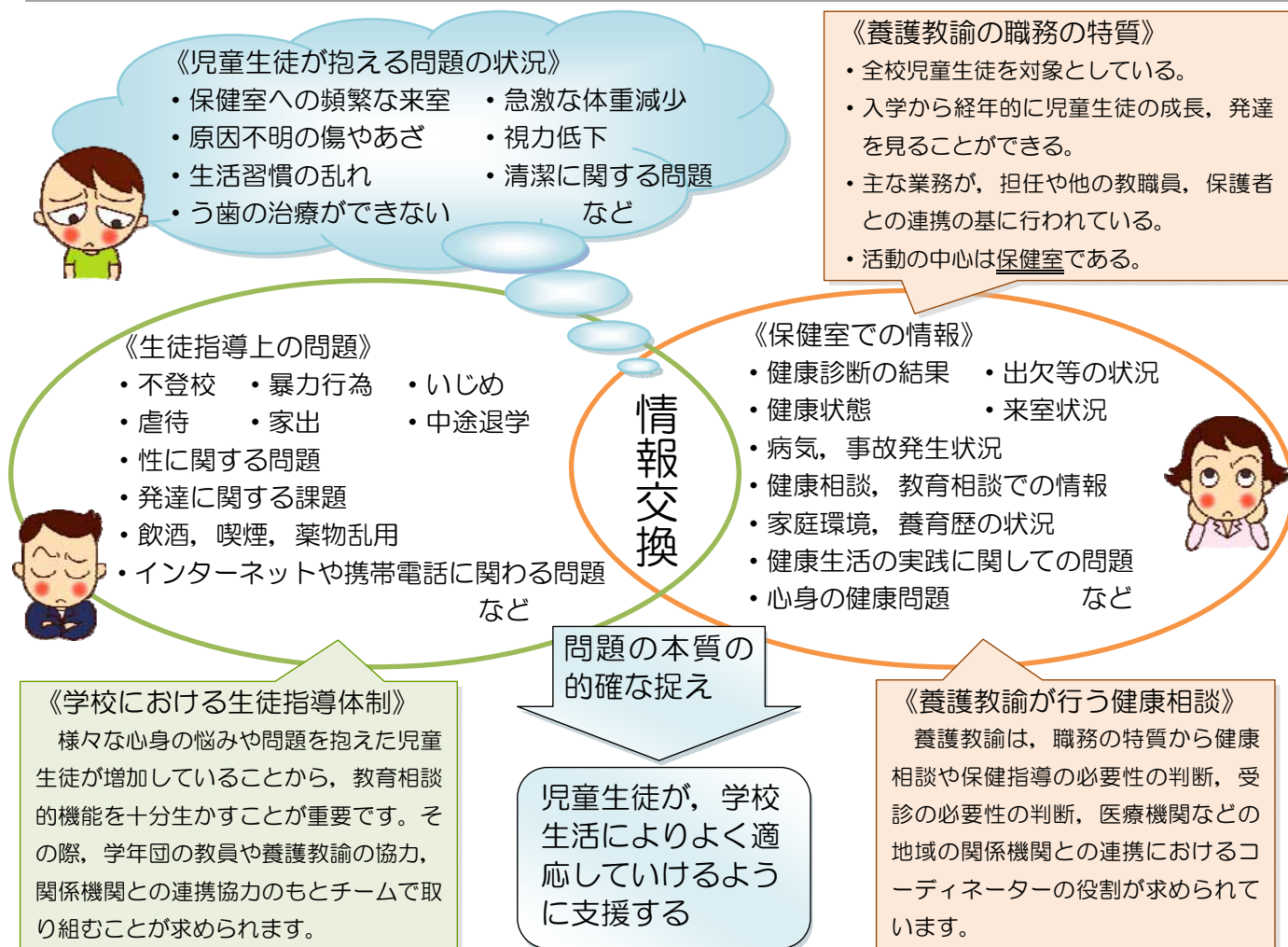
保健室と連携した生徒指導体制づくり 情報を共有することが問題解決の糸口！

生徒指導は学校教育の基盤となるもので、生徒指導担当者が連絡・調整役を担い、全教職員で取り組んでいく必要があります。保健室は児童生徒にとって、安心して話を聴いてもらえる場所でもあります。養護教諭は不登校傾向の児童生徒や、非行や性に関する問題のある児童生徒に日常的に関わる機会が多く、学級の中では把握しにくいいじめや虐待、性被害などの情報を得ていることがあります。養護教諭とその他の教職員が連携して積極的にコミュニケーションを図り、児童生徒に関する情報交換が日常的にできる雰囲気をつくるのが大切です。



保健室（養護教諭）の専門的機能を生徒指導に生かす！

養護教諭の職務の特質から、保健室での情報を生徒指導上の問題と関連付けて生徒指導担当者と情報交換することは、一人一人の児童生徒が抱える問題の本質を的確に捉え、適切に対応していくために必要です。



参考・文部科学省（平成 22 年）「生徒指導提要」

・文部科学省（平成 23 年）「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引き」

・国立教育政策研究所 生徒指導研究センター（平成 22 年）「生徒指導の役割連携の推進に向けて」

次回の発行は、6月7日（金）の予定です。

（担当・生徒指導部）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第5号(通算 181 号)

平成25年6月7日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

心と知恵を磨く 情報モラル教育

☆五つの目標と二つの領域

子どもたちにとってパソコンや携帯電話は身近な存在です。こういった機器を単に禁止し、遠ざけるだけではなく、情報社会における知識や技能、正しい判断力を身に付けさせ、情報を正しく安全に使いこなすことができるようにさせることが大切です。

情報モラルには表1のように五つの目標と二つの領域があります。「公共的なネットワーク社会の構築」は、この二つの領域を土台とし、それらを総合する発展的な領域です。

これら五つの目標をバランスよく年間計画に位置付け、指導していくことが重要です。

表1 情報モラルの五つの目標と二つの領域

1 情報社会の倫理	【心を磨く】
2 法の理解と遵守	日常モラルの側面
3 安全への知恵	【知恵を磨く】
4 情報セキュリティ	情報安全の側面
5 公共的なネットワーク社会の構築	

(情報モラル指導モデルカリキュラム表 参考)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296900.htm

☆授業で活用できる教材

DVD教材



授業で活用できる教材として、NHKが作製したDVD教材があります。製品として販売されているものや、NPO法人企業教育研究会(下記 URL)から無料で配布されている「考えよう、ケータイ」などがあります。

<http://ace-npo.org/info/kangaeyou>

DVD教材は、児童生徒が興味関心をもちやすく、課題を具体的に把握し身近な問題として考えさせることができます。また、個々の実態の違いがあっても、課題を客観的にとらえることにより、共通の話題として話し合いがしやすくなります。

情報モラルの授業は難しい、どう指導すればよいのか悩んでおられる先生方にとっても、授業に取り入れやすく、また、保護者会や懇談での保護者向けの研修でも広く活用することができます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/index.htm

読み物教材



道徳の指導要領の改訂で新設された内容項目、指導内容の重点項目等に関する読み物資料とその活用例が、小中の道徳読み物資料集として文部科学省のホームページで紹介されています。

この中には、小学校編では全29編中5編が、中学校編では全16編中2編が、情報モラルに関する読み物として紹介されています。(表2)

表2 読み物資料

小学校	低学年	みんなの ニュース がかり
	中学年	少しだけなら レストランで
	高学年	知らない間の出来事 幸せコアラ
中学校		ネット将棋
		言葉の向こうに

小学校道徳読み物資料集(平成23年3月 文部科学省)

中学校道徳読み物資料集(平成24年3月 文部科学省)



(担当・情報教育部)

次回の発行は、6月21日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>



平成25年度第6号(通算182号)
平成25年6月21日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

平成25年度岡山県総合教育センター 夏季研修講座のご案内

蒸し暑い日が続きますが、お元気でお過ごしでしょうか。長雨からの晴れ間に太陽のありがたみがしみじみと感じられる季節、澄み切った空気にふれて、清々しい気分になりますね。

さて、夏休みが迫り、夏季休業中に研修講座の受講を考えておられる方も大勢おられるのではないのでしょうか。そこで、今回の「羅針盤」では、岡山県総合教育センターの五つの部が開催する研修講座のご案内をいたします。

なお、岡山県総合教育センターのWebサイトから、より詳しい情報をご覧ください。



岡山県総合教育センターは、「第3次おかやま夢づくりプラン」及び「岡山県教育振興基本計画」に基づき、学校力の向上を目指して、研修講座の一層の深化・充実を図ります。

◆教師力向上の視点

各部の専門性を生かし、
個人のスキルアップにつ
ながる研修を実施します。

- 学力向上を目指した教科指導力育成研修講座
- 不登校や問題行動等への対応を目指した研修講座
- 特別な配慮・支援を必要とする児童生徒に対する
実践的指導力を目指した研修講座
- 教員のICT活用指導力の向上を目指した研修講座

◆組織力向上の視点

人材育成を目指した研修、
職や分掌等のニーズに応じ
た研修により、組織力の向
上につながる研修を実施し
ます。

- 地域連携を重視したサテライト研修講座
- 校内研修の充実等学校のミドルリーダーを育成する研修講座
- 地域や関係機関との連携強化につながる研修講座

研修講座の申込や最新情報については、Webサイトで確認ができます。

URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

◆今回配信の「夏のお勧め講座」の中には、申込みが定員に達している講座も含まれています。Webでご確認ください。

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

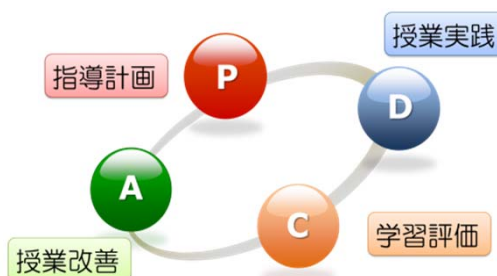
学力向上を目指した教科指導力育成研修講座

<教科教育部>

◆学習指導要領を踏まえた授業改善につながる研修講座

学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導と評価の在り方等について研修し、学力向上のための指導内容や指導方法についての理解を深め、教科指導力の育成を目指します。

国語(小8/1, 高8/2, 小・中・高8/12),
社会・地歴公民(小7/29, 中・高8/2, 小・中8/6),
算数(8/1), 数学(中・高8/1, 高8/21),
理科(小8/5・6・9, 中8/6・8/22, 物理7/26・8/23,
化学7/26・8/23, 生物8/29, 地学8/6),
生活(8/5), 体育・保健体育(小8/5・6・7・8, 中・高
8/9・29), 図工(8/9・27), 美術(8/6・9),
音楽(8/21・29), 外国語活動(8/2・7),
英語(中・高8/5), 家庭, 技術・家庭(家庭)(小7/25・
8/2・5, 中高8/1, 中8/27, 高8/9), 道德教育(7/31,
8/19), 総合的な学習の時間(7/31),
特別活動(7/29, 8/26)等



◆ニーズに応じた指導力向上につながる研修講座

企業や社会教育施設等と連携を図り、専門的な人材や物的資源等を活用した学習機会の充実に
ついでに理解を深め、教科指導に関する専門性の向上を目指します。

図工・美術(小・中・高8/9), 家庭, 技術・家庭(家庭)(小7/25・8/2・5, 中高8/1, 中8/27, 高8/9),
技術(8/1・2・6), 就学前保育技術(幼・保8/6) 等

不登校や問題行動等への対応を目指した 研修講座

<生徒指導部>

◆不登校への的確な理解と対応研修講座（実践生徒指導）（8/2）

不登校問題の理解と不登校児童生徒の早期学校復帰に向けた対応に資するために、不登校
について正しい見識を深め、積極的に関わる実践力を身に付けます。

◆人間関係が育つ学級経営研修講座（課題別）（7/30）

不登校やいじめの未然防止について、アセスメントに基づいた学級づくりの視点から理解を深め
ます。午後は、「集団づくり」「いじめ疑似体験トレーニング」「教育相談」のグループに分かれ
て演習を中心とした研修を行います。

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

特別な支援を必要とする児童生徒の理解に基づいた指導力・授業力の向上を目指した研修講座

<生徒指導部・特別支援教育部>

- ◆発達障害の特性理解に基づいて二次障害の予防を考える研修講座
(実践生徒指導)・発達障害研修講座3(二次障害についての理解とその予防について考える)(8/20)

発達障害の特性理解に基づいて二次障害を予防するための関わりについて考えます。また、積極的な生徒指導を展開し落ち着いた学習環境を確立するための対応等を研修します。

<特別支援教育部>

特別支援学校の先生方にお勧めの研修講座です。教科別の指導や各教科等を合わせた指導、自立活動等、授業づくりについて研修します。

- ◆特別支援学校授業づくり研修講座1<教科別の指導>(8/6)
 - 2<生活単元学習>(8/9)
 - 3<作業学習>(8/9)
 - 4<自立活動>(8/7)

小・中学校特別支援学級の先生方にお勧めの研修講座です。知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりについて研修します。

- ◆知的障害特別支援学級授業づくり研修講座(7/24)
- ◆自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研修講座(7/24)

小・中学校通常の学級の先生にお勧めの研修講座です。授業づくりや学級づくりについて研修します。

- ◆小・中学校通常の学級における特別支援教育研修講座1(8/1)
(授業づくり)
- ◆小・中学校通常の学級における特別支援教育研修講座2(8/21)
(学級づくり)

校種を問わず、アセスメントに関する基礎的な知識や技能について研修します。

- ◆発達障害2(実態把握(アセスメント)に基づいて支援を考える)
研修講座(8/8)

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

教員の I C T 活用指導力向上を目指した 研修講座

＜情報教育部＞

教員の I C T 活用指導力とは、「授業中に I C T を活用して指導する能力」や「情報モラルなどを指導する能力」，「校務に I C T を活用する能力」等の五つのカテゴリーがあり、各講座でそれぞれの指導力向上を目指します。

- ◆デジタル教科書を活用した授業づくり研修講座（8 / 9）
- ◆伝え合う授業で I C T 活用研修講座 一育てよう情報活用能力ー（8 / 5）
- ◆心と知恵を磨く情報モラル授業づくり研修講座 1（8 / 1）
- ◆校務に便利な表計算研修講座・応用編（Excel 2010）（8 / 1）
- ◆授業で使える広告デザイン研修講座（商業）（7 / 26）
- ◆児童生徒に教える著作権マナー研修講座（8 / 1）
- ◆はじめてのデジタルコンテンツ活用授業づくり入門研修講座 2（8 / 16）
- ◆はじめてのアンケート分析（自由記述文・選択肢）入門研修講座（8 / 23）

半日の研修講座もあります。

- ◆ミニミニ体験研修講座 1 「授業で I C T ・実物投影機の操作体験」（7 / 29 AM）
- ◆ミニミニ体験研修講座 2 「授業で I C T ・フラッシュ型教材活用の体験（Power Poi nt 2010）」（7 / 29 PM）
- ◆ミニミニ体験研修講座 3 「授業で I C T ・デジタル教科書の体験」（7 / 30 AM）
- ◆ミニミニ体験研修講座 4 「授業で I C T ・タブレット P C の体験」（7 / 30 PM）
- ◆ミニミニ体験研修講座 5 「校務で I C T ・ブログ作成・管理の体験」（7 / 31 AM）
- ◆ミニミニ体験研修講座 6 「校務で I C T ・校務支援システムの体験」（7 / 31 PM）

※ この他にも多くの研修講座を開設しています。



組織力向上の視点に立った研修講座

人材育成を意識した研修，職や分掌等のニーズに応じた研修により，組織力の向上を図ります。

夏のお勧め講座

校内研修の充実等学校のみドルリーダーを育成する研修講座

<教育経営部>

◆校内研修を充実させるための研修講座(7 /26)

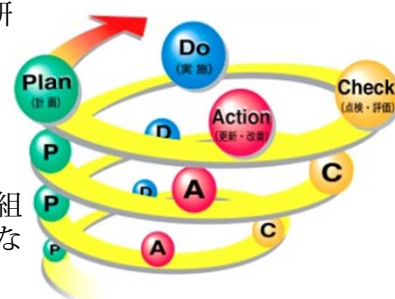
「校内研修ガイドブックⅡー校内研修を充実させる8つの軸」を活用しながら校内研修の診断や企画・運営等に焦点を当て，校内研修を充実させるポイントについて研修します。

◆学校組織マネジメント研修講座(8 /21)

校長・教頭やみドルリーダーを対象に，学校の教育課題を学校組織マネジメントの視点で捉え直し，戦略と戦術に基づいた効果的な教育実践の在り方について研修します。

◆キャリア教育研修講座(8 /26)

子どもたち一人一人がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とするキャリア教育の考え方と実践について研修します。また，キャリア教育推進の具体について実践発表を通して理解を深めます。



<生徒指導部>

◆生徒指導体制パワーアップ研修講座 (8 / 5)

学校や地域における生徒指導・教育相談の中心的な役割を果たすために求められる取り組みの実際と対応について，今回は学校と地域の生徒指導に関わる効果的な連携の在り方について理解を深めます。

◆「同僚性」を形成するためのみドルリーダー研修講座 (7 /26)

メンタルヘルス悪化の予防となる教職員間で支え合う学校風土をつくり，よりよい教育活動を展開するために，教職員の「同僚性」を形成する担当者としての実践力を研修します。

組織力向上の視点に立った研修講座

人材育成を意識した研修，職や分掌等のニーズに応じた研修により，組織力の向上を図ります。

夏のお勧め講座

地域や関係機関との連携強化につながる 研修講座

<教育経営部>

◆地域連携担当者研修講座（小・中）（7/30） （高・特）（7/29）

地域連携担当者の役割について理解を深め，学校と地域をつなぐキーパーソンとしての力量の向上を図ります。

その他

<生徒指導部>

◆管理職メンタルヘルス研修講座（8/9）

管理職が教職員のメンタルヘルスについて正しく理解し，適切な対応についての知識・技能を習得することにより，職場のメンタルヘルスの向上を図ります。



※ この他にも，各項目に関連する多くの研修講座を開設しています。
詳しくは，岡山県総合教育センター研修講座案内を御覧ください。

<問合せ先>

◇教育経営部	TEL 0866-56-9102	FAX 0866-56-9122
◇教科教育部	TEL 0866-56-9103	FAX 0866-56-9123
◇生徒指導部	TEL 0866-56-9105	FAX 0866-56-9125
◇特別支援教育部	TEL 0866-56-9106	FAX 0866-56-9126
◇情報教育部	TEL 0866-56-9107	FAX 0866-56-9127

羅針盤

平成 25 年度第7号(通算 183 号)
平成 25 年7月5日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校経営にいかす！

管理職が語る「教育の情報化」のポイント

昨年度、岡山県総合教育センター所員研究「管理職向け教育の情報化推進パンフレットの開発と評価」において、実際に教育の情報化を推進している県内管理職の先生方にお話を伺いました。各学校が教育の情報化を進展させ、学校経営に活かすためには、三つのポイントがあることが分かりました。今回は、学校経営に活かすことのできる教育の情報化の三つのポイントをご紹介します。



ポイント① 実物投影機の常設で、全教員が一斉指導を充実させる

実物投影機は、先生方にとって簡単に扱える I C T 機器です。実物投影機を普通教室に常設することで、先生方が、日常的に授業で活用するようになりました。教科書を大きく映して学習内容を確実に伝えたり、先生の手元を大きく映して演示して指示したりするので、一斉指導が充実します。

日常の授業の充実こそが、学力向上に繋がると実感しています。

(元・和気町立日笠小学校 現・美咲町立加美小学校校長 水嶋美知江)



ポイント② ICT活用校内研修の実施で、全教員の指導力向上につなげる

I C T 活用校内研修では、まず、実物投影機の操作を実際に体験しました。簡単に教材や手元を大きく映すことができるので、授業で活用できるという手応えをつかむことができます。その後は、児童のつまずきやすい場面を取り上げ、どう映して発話すれば、分かりやすく指導できるかを、協議し合います。若手の先生方が、ベテランの先生方の指導技術を学ぶきっかけになりました。

(総社市立総社西小学校校長 井上克彦)



ポイント③ 校務支援システムの導入で、学校経営を安定的なものにする

児童の出欠席情報、成績情報、日々の様子などを一元管理できるのが、校務支援システムです。管理職を含め全教員で共有・把握でき、個々の児童へきめ細やかな指導を行うことが可能になりました。

通知表等を、短時間で、ミスなく印刷できるので、学級担任の先生方の負担感も軽減でき、子どもと向き合う時間も確保できます。管理職の私も、学校全体の傾向まで把握できるので、正確で迅速な学校経営判断を下すことが可能になりました。

(笠岡市立中央小学校校長 藤井厚男)



詳しくは、パンフレット「学校経営にいかす！教育の情報化のコツ」をご覧ください。岡山県総合教育センターWeb ページ (<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h24/12-09.pdf>) からダウンロードすることができます。



次回の発行は 7 月 19 日の予定です (担当：情報教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 25 年度第8号(通算 184 号)

平成 25 年7月 19 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

通常の学級における個別の指導計画の作成と活用について

特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している通常の学級では、集団での活動や生活、授業においての適切な指導・支援とともに、個への適切な指導・支援の充実を図っていく必要があります。小・中学校学習指導要領には、通常の学級に在籍する児童生徒も含めて、障害のある児童生徒の指導に当たって特別支援学校等の助言や援助を活用しつつ、指導についての計画（個別の指導計画）を作成することなどにより、一人一人に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが示されています。各学校においては、個別の指導計画をどのように作成したらよいのか、作成した個別の指導計画をどのように活用していったらよいのかなど模索されているのではないのでしょうか。そこで今回は、個別の指導計画の作成と活用について考えてみたいと思います。

◇「個別の指導計画」は、一人一人に関して具体的な指導目標、内容・方法等を示したもので、計画を立てる部分のみでなく、実態把握や成果と課題を検討する評価も大切なプロセスの一つです。「作成(Plan)」「実施(Do)」「評価(Check)」「改善(Action)」のサイクルが大切です。

「個別の指導計画」を作成するとこんなメリットが…！

＜実態把握＞

状態像とその背景にある要因を理解するために実態把握を行います。詳しくは、羅針盤第2号を参考にしてください。

＜付けたい力の設定＞

実態や教育的ニーズをもとに児童生徒の視点で書きましょう。将来を考え、今取り組んだ方がよいことについて、学習面や生活面、対人関係面等について付けたい力を考えてみましょう。

＜支援の方法＞

付けたい力に応じた支援を書きます。いつ・どこで・誰が・どのように支援するのかを具体的に書くことで活用度がアップします。

＜評価＞

付けたい力と支援の方法に対応させて学期や年度ごとに評価しましょう。

(1) 児童生徒の状態像をより詳細につかんでいく過程の中で、さらにどういう情報が必要なのかが明らかになってきます。

(2) 前もって個別の指導計画を立てておくことで指導の方向性がみえてくると同時に、体系的な指導・支援が可能になります。

(3) 具体的な目標を設定することで、児童生徒の達成度や教師の指導・支援に対する評価の視点がはっきりします。

(4) ということを意図して指導・支援をしているのか他の教職員に伝えやすくなります。

(5) 児童生徒自身にとっても目指す姿が明確になります。

(6) 個別的な指導だけでなく、集団の中での個別的な配慮・支援についても検討できます。

(7) 引継ぎの資料となり一貫性のある指導ができます。

(8) 保護者は自分の子どもがどのようなことを学んで、どのような支援を受けているのか具体的に理解することができます。

「個別の指導計画」を活用して…

個別の指導計画は作成することが目的ではありません。その子どもに合ったきめ細かな指導を行うために必要なのです。個別の指導計画に記載した付けたい力や支援が、生活場面や授業場面において、個に応じてきちんと位置付けてあることが大切です。取り組んでいく中で、子どもの見方が変わった場合、付けたい力や支援の見直しを検討する必要があります。記録をとることで、指導や支援は適切であったかなどが明らかになってきます。それらを分析し、必要な修正を適宜行いましょう。このような取組により、児童生徒への指導・支援が一層充実していきます。「〇〇できない」子どもから「こうすれば〇〇できる」子どもへと見方が変わり、スモールステップで指導・支援できるようになります。個別の指導計画をバトンにして効果的なかかわり方や支援を引き継げるといいですね。次回は8月2日発行予定です。



僕のことを分かってくれて嬉しいな！

(担当・特別支援教育部)

「デジタル教科書」の特徴とその可能性

デジタル教科書は、学習指導要領改訂に合わせて平成23年度から小学校、24年度に中学校、今年度は高等学校向けに数多く見られるようになりました。「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成24年文部科学省)によると、岡山県ではデジタル教科書の整備状況が、平成23年度は前年の約1.7倍となり、今後も整備が進むと考えられます(図1)。

デジタル教科書は、本文や図の拡大、文章の朗読、動画やアニメーション等のコンピュータの特徴を生かした教材であり、それらを活用することで、学習への興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたりする効果があるとされています。また、特別な支援を必要とする児童生徒の視覚支援としての効果も期待されています。

しかし、単に授業で活用すれば教育効果が期待できるものではありません。どのようなICTを活用する際にも言えることですが、デジタル教科書についても、活用の場面やタイミング、活用する上での創意工夫など、教員の指導力が教育効果に大きく関わっていると考えられます。(参考：平成22年文部科学省『教育の情報化に関する手引』)

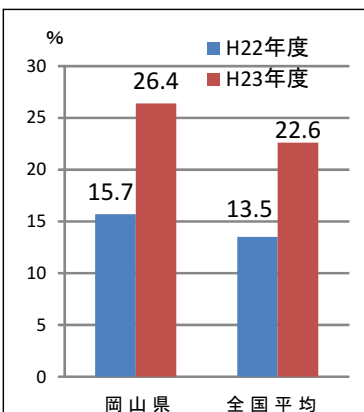


図1 デジタル教科書の整備状況

※「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成24年文部科学省)より再構成

「デジタル教科書」の効果的な活用場面

実際の授業ではどのように「デジタル教科書」が活用されているのでしょうか。県内での実践事例を二つご紹介します。

○拡大したい部分をワンタッチで表示 (第6学年・社会科)



図2

図2は、資料を見て分かったことを発表させている場面です。教師が児童の発表に関係した部分をすぐに拡大したり指し示したりすることで、児童の視線を画面に集中させることができます。デジタル教科書は、拡大したい部分をワンタッチで自由自在に表示することができるので、発表内容と資料とを関連付けながら提示することができます。

○アニメーション(動画)の活用 (第5学年・国語科)



図3

図3は新出漢字の書き順を一画ずつ確かめさせている場面です。デジタル教科書のアニメーションでは、漢字全体が薄い色で表示され、その上に一画ずつ赤色が入り、分かりやすく示します。このようなアニメーションは、デジタル教科書ならではの機能です。この書き順アニメーションを自動で再生させると、教師は机間指導をしながら、児童の空書きの様子を確認することができ、その場で個別指導をすることができます。

総務省の「フューチャースクール推進事業」や文科省の「学びのイノベーション事業」では、児童生徒が活用する「学習者用デジタル教科書」の実証研究が進められています。学習者用デジタル教科書は、児童生徒一人1台のタブレットPC等の導入により、今後、活用が広がっていくと考えられます。(担当・情報教育部)

関係機関等と連携した児童生徒支援を進めるために

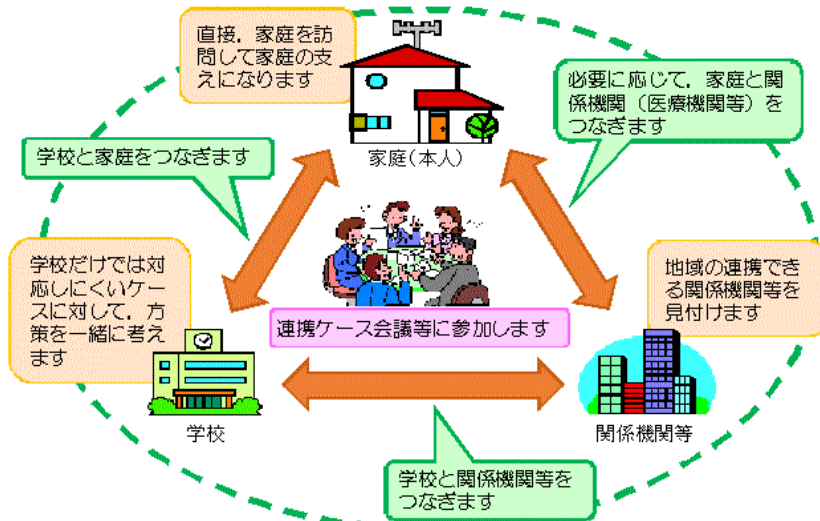
～スクールソーシャルワーカーの活用～

いじめや不登校、暴力行為など生徒指導上の問題が深刻化し、その原因も多様化する中で、関係機関等との連携が必要となる事案が増えています。関係機関等との連携の重要性については、従来から各種提言や通知等でも繰り返し強調されてきました。

関係機関等との連携を考える際には、学校が関係機関等と直接つながることが大切です。その際、社会福祉の専門職として適切な支援を考えるのがスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）です。スクールカウンセラーが、課題や問題は個人の心の中にあると捉えて問題解決を図るのに対して、SSWは、課題や問題が個人を取り巻く環境の中で生じていると考え、環境に働きかけて問題解決を図ります。

スクールソーシャルワーカーの活動例

< 市町村教育委員会等の指導主事と協働 >



SSWは、子どもの利益を最優先します。



主な対応ケース

- 不登校
- いじめ
- 暴力
- 児童虐待
- 心身の健康・保健に関する問題
- 発達障害等に関する問題
- 友人関係の問題
- 非行・不良行為
- 家庭環境の問題 など

問題行動等への対応だけでなく、気になる児童生徒について早期に支援体制を築く必要がある場合もSSWを活用できます。

活用事例 生徒の問題行動以外にも様々な問題を抱えているにも関わらず、各関係機関からのアプローチを拒否している家庭に対して、SSWが家庭訪問をして家族それぞれのニーズを把握し、子育て、若者就労、経済的問題に関わるサービス・制度について情報提供し、各相談窓口につなぐ等の仲介をしました。現在、家族と学校、関係機関との信頼関係が築かれ、家族のニーズに沿った支援が行われています。

県教育委員会は、今年度からSSWやSSWに準ずる者として県教育委員会から委嘱された社会福祉及び学校教育に関する経験または知識を有するSSP（スクールソーシャルパートナー）を大幅増員しました。県内を4グループ12ブロックに分け、地区担当SSW等を配置して、より丁寧な対応ができるようにしています。

また、県総合教育センターが県内5カ所で行った生徒指導重点課題研修講座の中でSSW等から直接、説明を受ける機会がありました。受講者からはSSW等の活用に向けた積極的な質疑があり、ニーズの高さがうかがえました。今後、生徒指導体制パワーアップ研修講座<10月31日(木)>でも、SSW等の役割や活用について、講義・演習を行う予定です。

SSW等の活用については、所管の教育委員会にお問い合わせください

(担当・生徒指導部)

羅針盤

平成25年度 第11号(通算187号)
平成25年8月30日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別な支援を必要とする子どもたちと共に育ち合う学級づくり ～学級づくりのポイント～

今回は、2学期のスタートにあたり、学校生活の中心となる学級づくりについて再度、考えてみたいと思います。学級は、子どもたちの生活と学習の基盤となる場です。特別な支援を必要とする子どもだけでなく、学級にいるすべての子どもたちが、安心、安全に生活し、居心地のよい、自分の居場所がある学級にしていくための学級づくりに向けて、次のようなポイントでそれぞれの学級を振り返ってみましょう。

(1) 安心できる、居心地のよい学級

子どもたちが、心地よく一緒に生活するためには、一人一人の子どもに自分の「心の居場所」があり、お互いに認められている安心感があることが大切です。そのために教師は、一人一人の子どもが目的意識をもてるよう、学級の目標やルールを分かりやすく示したり、一人一人が活躍できる機会をつくったりするとともに、教師と子ども、子ども同士の人間関係を促進する手立てを積極的に考え、日頃の関わりの中で子どもたちに、できるだけ多くの肯定的メッセージや励ましの言葉をかけていくことが大切です。

(2) 一人一人の違いを認め、支え合う学級

子どもたちは、日々の遊びや学習の中で、友達と関わり合って生活しています。相手が表す言動や表情から、自分の感情や行動、言葉が相手にどのように伝わっているかを理解していきます。「なぜ、そのような行動をとってしまうのか」という視点で観察し、その行動の背景にある要因を見つめ、子どもたちが自分の感情を理解したり、自分の行動の意味を確認したりできるような声かけや具体的な支援を行うことで、子どもたちが自分らしさに気づき、肯定的に受け止められるようにしていくことが大切です。

(3) 保護者との連携

一人一人の子どもを理解する上で、保護者との連携は欠かせません。子どもの苦手なところも得意なところも含めて受け止め、寄り添い、保護者と共通理解を図りながら、頑張っている様子やできていることをしっかり誉め、家庭と学校で共に子どもを支え合っていくことが大切です。

(4) 特別な支援を必要とする子どもへの個別的な対応

これらの3点に加えて、特別な支援を必要とする子どもたちが在籍している学級では、必要に応じた個への支援・適切な指導として、次のようなことに配慮していくことが大切です。

- ・子どもの気持ちを把握した上で、適切な振る舞い方ができるように支援する。
- ・注意だけで終わらず、どうすればよいか、具体的に示す。
- ・視覚的な支援を活用するなど、子どもが自ら動き出せるきっかけをつくる。
- ・必要に応じて支援し、「できる」「やれそう」と子どもが実感できるようにする。
- ・できたことを認め、励まし、本人の自信を高めることで、支援が減っても自分でできるという経験を積ませる。



次回は9月13日発行予定です。

(担当・特別支援教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第12号(通算188号)
平成25年9月13日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上シリーズ 2

全国学力・学習状況調査の結果をどのように生かすか

今年度の全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。岡山県は、昨年度に比べわずかながら改善状況が見られる結果となりました。これを機に、各校の取り組みをさらに充実させていくことが大切です。そこで、本号では、調査結果から見える課題を踏まえた小学校国語科の授業改善のポイントについて解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。(次号は小学校算数科)

調査結果から見える岡山県の課題

- 漢字の読み、文や文の構成の理解など下学年で習得すべき**基礎的・基本的な知識・技能の定着**に課題
- 目的や意図に応じ、**複数の内容を関連付けて読み、自分の考えを書くこと**に課題
- **無解答率の高さ**に課題

◆基礎・基本の定着に向けた指導を充実する

「**国語A**」は、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかをみる問題です。岡山県では、特に次の設問に課題が見られました。

- 漢字を正しく読む A[1](3) めずらしい植物を**採集**する。正答率56.0%(県)64.9%(全国)

【誤答の状況】「さい**しゅ**」などと解答しているもの → 29.2%(県)23.7%(全国)

*「**集**」(しゅう)は、学年別漢字配当表の**第3学年**に配当されている漢字

学習指導のポイント

- 漢字辞典を用いて調べさせる活動を取り入れ、漢字のもつ意味を考えながら正しく使えるようにする。
- 漢字は、日常生活の中で使用することで定着が図られることを踏まえ、機械的な練習や音読にとどまらず、使用場面を増やし、漢字を意識して使う習慣を身に付けられるようにする。

- 文の構成を捉える A[3]— **文のはじめの5文字**を丸で囲む。正答率33.3%(県)36.5%(全国)

* **文が句点によって区切られること**については、**第1・2学年**において定着しておくべき指導事項

【無解答率】24.4%(県)20.2%(全国) → 前半にある設問であり、長い記述でもないのに、設問の指示を理解できなかった可能性が高い。

学習指導のポイント

- 発達段階に応じて、文の構成に関する内容を確実に指導し、文への意識を高められるようにする。
→ 第1・2学年 主語と述語の関係 第3・4学年 修飾と被修飾の関係、指示語や接続語の役割
第5・6学年 重文・複文などの文の構成

- 「一文で答えましょう」「文のはじめの5文字で答えましょう」など発問を工夫し、条件に従って答えることに慣れるとともに、文と文のつながりを考えながら読むことができるようにする。

★ 具体のポイントについては、国立教育政策研究所「平成24年度【小学校】授業アイデア例」P.2例1を参考にしてください。

○ 主語には——を、述語(述部)には——をそれぞれ引きましよう。

○ 指示語を○で囲みましょう。

○ くり返されている言葉を□で囲みましょう。

○ 大事な語句にマーカーを引きましよう。

◆目的や意図に応じた指導を充実する

「国語B」は、基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかをみる問題です。岡山県では、特に次の設問に課題が見られました。

- 目的や意図に応じて引用して書く B[2]ニ 引用する2つの文を探し、はじめの5文字を書く。
正答率23.8%（県）26.2%（全国）

【誤答の状況】引用する部分を捉えてはいるが、文の途中の部分を書き抜いている。

＊「引用」は、第3・4学年「読むこと」、第5・6学年「書くこと」において定着させる内容

ずかんの
一部

～花火師の小野さんの声～
みなさんは、花火師が花火を打ち上げるまでにどのような苦勞があるか知っていますか。わたしは、花火師のわさを身に付けるために、約10年もの期間をかけて修行をし、一人前になることができました。そのわさを生かし、安全に花火を打ち上げるために、毎回、準備から後片付けまで、いっときも気をぬくことなく取り組んできました。

引用

ア いろいろな苦勞をこえて
小野さんは、「
と話していました。花火の打ち上げのうらには、花火師さんの
いろいろな苦勞がある
ことを初めて知りました。

リーフットの
一部

国語A[3]一にも同様の課題。文の概念は身に付いていますか？

学習指導のポイント

○引用の仕方を指導するとともに、目的に応じて必要な部分を引用し、自分の考えとの関係を明確にして文章を書くことができるようにする。

★具体のポイントについては、国立教育政策研究所「[全国学力・学習状況調査の4年間の調査結果から今後の取組が期待される内容のまとめ](#)」P.100～P.102の授業アイディア例を参考にしてください。

- 相手意識を明確にして推薦文を書く B[3]ア 推薦文を比べて読み、推薦する対象を捉える。
ノートの一部

【本間さんが書いた すいせん文】	【花田さんが書いた すいせん文】	
○作者の作品を集めた本 「おじいさんのランプ」	○「まんざつね」	どのような本や文章をすすめているか
ア	○物語をくり返し読んだ経験がない人	どのような人にすすめているか

正答率 46.1%（県）49.7%（全国）
無解答率 17.4%（県）15.7%（全国）

【誤答の状況】

「新美南吉に興味がある人」「物語をくり返し読んだ経験のある人」のように、大まかに対象を捉えて解答したことによる誤答が多い。36.5%（県）34.6%（全国）

「本間さんが書いたすいせん文」の中の「みなさんは、（中略）読んだことがありますか。」とその直後の「そのような経験がない人には（中略）すすめます。」という、手がかりとなる2文に着目することができていない。

学習指導のポイント

○読みの視点を明確にし、目的や意図に応じた読み方ができるようにする。

○発達段階に応じた言語活動を効果的に設定し、言語活動を通して力を身に付けられるようにする。

言語活動例 →第1・2学年 読んだ本の好きなところを紹介する

第3・4学年 紹介したい本を取り上げて説明する など

★具体のポイントについては、国立教育政策研究所「[平成21年度【小学校】授業アイディア例](#)」P.4を参考にしてください。

★問題文は一部を掲載しています。問題文の全文と解答類型を読み、誤答の状況を予想しながら、授業イメージをつくってください。

次回の発行は、9月27日（金）の予定です。（担当 教科教育部）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第13号(通算189号)

平成25年9月27日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上シリーズ 3

全国学力・学習状況調査の結果をどのように生かすか

今年度の全国学力・学習状況調査の結果を基に、各学校では課題の分析と改善策の検討を行っていることと思います。そこで本号では、調査結果から見える課題を踏まえ、小学校算数科を中心に授業改善のポイントを解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。

調査結果から見える岡山県の課題

- 小数の加法の計算や単位量当たりの大きさなど**基礎的・基本的な知識・技能の定着**に課題
- 数学的に表現されたものの**意味を読み取り**，それを活用して**筋道立てて説明すること**に課題
- **無解答率の高さ**に課題

◆基礎・基本の定着に向けた指導を充実する

- 算数A[1](2) $0.75+0.9$ を計算する。 正答率 61.1% (県) 71.3% (全国)

【誤答の状況】0.84, 8.4, 84と解答しているもの → 19.2% (県)

⇒同じ位どうしを計算することが捉えられていない

0.084 と解答しているもの → 10.2% (県)

⇒上記のつまずきに加えて、**小数点のうち方を乗法の筆算形式と混同している**

学習指導のポイント

- 第2学年の整数の加法・減法の筆算の学習から、加法・減法の場合は同じ位どうしで計算することを意識させるようにする。
→小数の加法・減法の学習においては、小数点をそろえることや空位に0を書くことを繰り返し指導することが大切です。
- 乗法の筆算を学習する際に、加法・減法の筆算形式との差異を取り扱うようにする。

- 算数A[4] AとBの2つのシートの混み具合を比べる式の意味について、正しいものを選ぶ。

正答率 46.6% (県) 50.0% (全国)

【誤答の状況】

式の意味は分かっているが、得られた数値の意味を誤って捉えているもの → 13.1% (県)

式の意味を誤って捉えているもの → 36.9% (県)

すわっている人数とシートの面積

	人数(人)	面積(m ²)
A	12	6
B	8	5

$$A \quad 12 \div 6 = 2$$

$$B \quad 8 \div 5 = 1.6$$

上の計算からどのようなことがわかりますか。次の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。

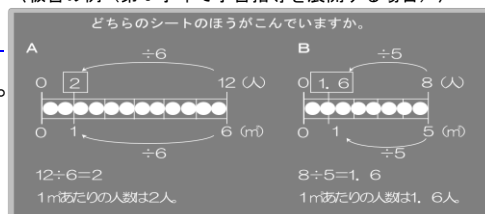
- 1 m²あたりの人数は2人と1.6人なので、Aのほうがこんでいる。
- 1 m²あたりの人数は2人と1.6人なので、Bのほうがこんでいる。
- 1人あたりの面積は2 m²と1.6 m²なので、Aのほうがこんでいる。
- 1人あたりの面積は2 m²と1.6 m²と1.6なので、Bのほうがこんでいる。

学習指導のポイント

- 言葉の式や図を用いて説明する活動を設定することで、式の意味を理解できるようにする。
- 図を示したり児童に模擬体験をさせたりして、数値の大小がどのような状況を表しているかを捉えらえることができるようにする。

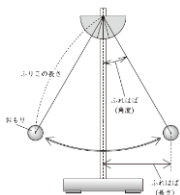
〈板書の例(第5学年で学習指導を展開する場合)〉

具体的な学習指導ポイントについては、「[平成25年度全国学力・学習状況調査報告書 小学校算数](#)」P38, 39をご参照ください。



◆筋道立てて説明する活動を充実する

- 算数 B②(3) 示された実験の結果から、ふりこの長さや 10 往復する時間が比例の関係になっていないことを表の数値を基に書く。



正答率 35.4% (県) 35.2% (全国) 無解答率 18.6% (県) 19.0% (全国)

実験 3 の結果

ふりこの長さ (cm)	25	50	75	100
10 往復する時間 (秒)	10	14	17	20

ふりこの長さを 2 倍に変えたとき、10 往復する時間は 2 倍になっていないので、ふりこの長さや 10 往復する時間は比例していません。

「ふりこの長さを 2 倍に変えたとき、10 往復する時間は 2 倍になっていない」ことを、上の表の中の数と言葉を使って書きましょう。

【誤答の状況】根拠として表の数値を用いることができていない。 →14.4% (県)

例；ふりこの長さが 2 倍になったとき、10 往復する時間も 2 倍になっていないから。

⇒問題文にある「表の中の数と言葉を使って」という記述の条件を捉えていない。

学習指導のポイント

- 事前に授業者は何(例；ブロック、表、図など)を用いてどのように説明するべきか、説明のモデルを構想する。
- 課題(めあて)を設定する際に、何を用いて考え説明するかを児童に示す。
- 集団解決後に説明の仕方のモデルを示し、それを視写・復唱させるとともに、適用問題を通して活用できるようにする。

上記の課題に共通する中学校数学科の調査問題を紹介します。指導内容の系統性を意識し、今後の参考にしてください。

- 数学 B⑥(3) 事柄が成り立つ理由を筋道立てて説明する。

正答率 22.8% (県) 24.1% (全国) 無解答率 45.3% (県) 43.2% (全国)

図 2

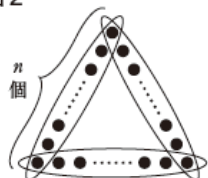
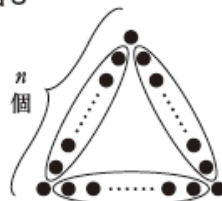


図 3 のように囲み方を変えてみると、碁石全部の個数は、 $3(n-2)+3$ という式で求めることができます。碁石全部の個数を求める式が $3(n-2)+3$ になる理由について、下の説明を完成しなさい。

図 3



【誤答の状況】事象を数学的に表現したり、数学的に表現された結果に即して解釈したりすることができていない。 →26.2% (県)

例；正三角形の辺ごとに頂点以外の碁石を囲んでいるので、一つのままとりの個数は n 個である。このとき、頂点の碁石は囲んでいないので、囲んだものに 3 個をたす。

⇒辺ごとに囲んだ個数を n 個と誤って捉えたと考えられる。

学習指導のポイント

- 数量の関係を式に表し、その式を事象に即して説明させる。
 - 図と式を比べて、式の部分ごとに意味する内容を読み取る場面を設定する。
- 事象を多面的に見ることができるよう指導する。様々な式を見いだすとともに、見いだした式を基に事象を振り返る活動を取り入れる。
 - 辺ごとに全ての碁石を囲んだ場合(図 2)から、「同じままとりをつくる」ことや「過不足を調える」ことなどの視点を明らかにする。それらを基に他の囲み方を考え、碁石全部の個数を様々な式で表す活動を取り入れる。

今回の発行は、10月4日(金)の予定です。(担当 教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第14号(通算 190号)
平成25年10月4日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上の基盤となる校内研修シリーズⅠ

学力向上の基盤となる校内研修に向けて

～学力向上と校内研修～

国立教育政策研究所が平成23年にまとめた「教員の質の向上に関する調査研究報告書」では、全国学力・学習状況調査で「学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っている」といった校内研修に関する項目において、肯定的な回答をしている割合が高い学校が、平均正答率が高い傾向が見られると述べられています。

このことは学校全体が同じ視点、同じ方向性をもって教育課題に取り組むための中心的な役割を校内研修が担い、校内研修を充実させることで教職員集団が課題解決型の学習集団へ成長し、学校力が向上するためであると考えられます。「校内研修」とは広義に捉えると、勤務時間内に行われるあらゆる種類、形態の研修の総体ですが、ここでは「共通の教育課題を設定し、これを解決するために組織的、計画的、継続的に研修を行っていく実践（日本教育経営学会『教育経営ハンドブック』）」と定義します。

学力向上の基盤となる校内研修の充実に向けて、自校の校内研修を「診断」、「企画・運営」、「評価」等の視点から、3回に分けて取り上げていきたいと思います。

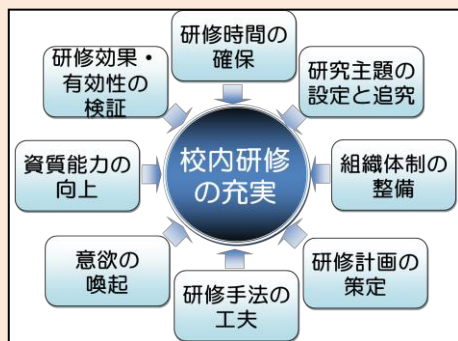
校内研修の意義

学校力の向上

教職員集団が課題解決型の
学習集団へ成長

校内研修の充実

～校内研修を充実させる「8つの軸」～



校内研修の充実・改善を図るためには、まず自校の校内研修の現状を分析することから始めます。

県内の公立学校を対象に行った調査によると、校内研修推進上の課題として、「分掌の事務が多く、校内研修が一番後回しになる」「学年ごとの積み上げや、系統性をもった研修計画ができていない」等、様々な意見が出ました。これらの課題を分類し、さらに課題ごとに取組状況と有効性についての考え方や工夫を調査した結果をもとに、「研修時間の確保」、「研究主題の設定と追究」等、校内研修を充実させる「8つの軸」としてまとめました。

校内研修をより充実させるには、自校の校内研修の現状分析を行い、どこに課題があるかを考える必要があります。この「8つの軸」を参考にして自校の校内研修における重点課題を明らかにし、課題を解決するための方向性や具体的な方策を考えることで、校内研修の改善に取り組みしましょう。

『校内研修ガイドブックⅡー校内研修を充実させる「8つの軸」ー』（平成25年2月）を作成しました。具体的な診断法（校内研修診断表）はこちらから。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h24/12-02.pdf>

＜「学力向上の基盤となる校内研修シリーズ」における今後の予定＞

（担当・教育経営部）

Ⅱ 12月6日 校内研修の企画と運営を改善する

Ⅲ 1月10日 校内研修を評価する

次の発行は、10月18日の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成25年度 第15号(通算191号)

平成25年10月18日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり

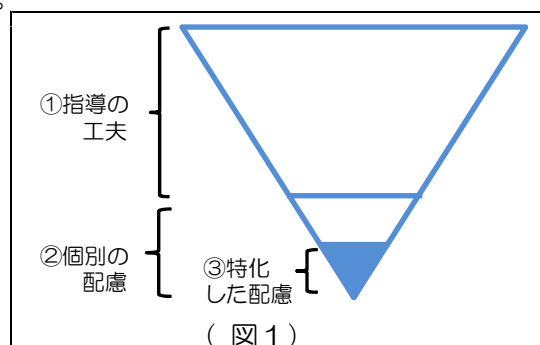
校内研修において、特別支援教育に関する研究主題を掲げて取り組む学校が増えてきました。また、県内の各地で、授業公開を伴う研究発表会も開催されるようになり、「特別支援教育の観点(視点)を取り入れた授業づくり」が具体的に示されるようになってきました。

岡山県総合教育センターでは、羅針盤等で児童生徒の実態把握を大切にすることを繰り返し述べてきました。そして、授業改善の一助となるための実態把握のツール(アセスメントシート)を考案し、活用例や授業への生かし方について提案してきました。

今回は、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりについて、実態把握と教科の目標を踏まえるという二点から考えてみたいと思います。

最近「授業のユニバーサルデザイン」の実践に出会う機会がありますが、支援の目指すところ(目的)や、授業のゴール(目標設定)が明確でない実践に出会うことがあります。前特別支援教育総合研究所の廣瀬由美子(ゆみこ)先生は「質の高い授業があって、その上で初めて発達障害の子どもたちへの特別支援教育が可能になる」と述べています。また、筑波大学附属小学校の桂教諭は、通常の学級における授業づくりは、次のように行われるべきだと述べています。

- ①教科の授業を改善し、指導を工夫する
- ②工夫したとしても乗れない子へ個別に配慮する
- ③授業時間内の個別指導だけでは難しい子に特化して配慮する



この考え方を図式化したものが図1です。通常の学級における授業づくりは、まず、教科の目標や育てる力を明確にすることが大切です。その上で、必要だと思われる配慮や手だてを行う際に、例えば「授業の目標を達成するために必要である」等のように、その支援が必要な根拠をもつことが大切です。そのためには、児童生徒の得意な点や困難さを把握した上で、それに応じた支援を行うことが大切になります。

また、問題に対して「正解・不正解」という捉え方だけではなく、「正解しているけれども分かっていない」「不正解だけれども理解はできている」等の個々の児童生徒の学習のプロセスを見取っていくことも大切な視点です。そうした、一人一人の学習に対する理解の仕方に注目した活動は、特別支援教育の観点を取り入れた活動といえます。

学習活動における児童生徒の困難さを予見し、支援の手だてを具体的に考えて支援することは、学ぶことが困難な児童生徒を含めた、多くの児童生徒にとっても学びやすい授業になるといえますが、「学習規律」「学習環境」「仲間づくり」等の授業を支える土台ともいえるべき内容を押さえることも大切です。下の表(一部)は、ある小学校の教員が、自分の学級の実態を踏まえつつ、年間を通して大切にすべき項目を整理して、授業づくりに生かそうと取り組んでいるものです。

観点項目	具体的な内容
板書	・文字の大きさや配列を意識し、最後列からも見えやすい板書や掲示をする。
発問・指示	・指示を出した後、理解したかどうか全体を確認して、次の指示を出す。
学習環境など	・「相手を意識して発表する」「話している相手の方を見て聞く」などの学習のルールを明確にし、落ち着いた学習環境をつくる。 ・朝学習の時間にグループエンカウンター等などを行うことで、固定しがちなグループ間での交流を深め、全員が協力できる雰囲気をつくる。

この観点表を用いた授業実践については、「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりⅡ」に掲載しています。こちらからご覧ください。」<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h24/12-06booklet.pdf>

今後の各学校の取り組みにおいては、「教科の目標に基づいて、育てたい力を明確にすること」と「児童生徒の実態に応じた学習を展開すること」という二つの視点で授業を考察したいものです。

(担当・特別支援教育部)

次回は11月1日(金)発行予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

いじめ防止対策推進法

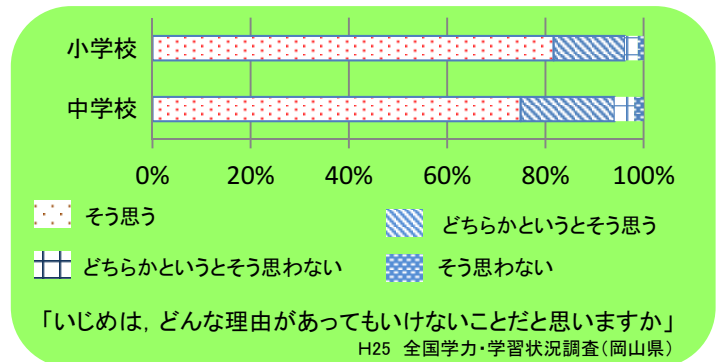
(いじめの禁止)

第4条 児童等はいじめを行ってはならない

「いじめ防止対策推進法」が9月28日に施行されました。その中では、いじめの未然防止や早期発見、適切な解決を図るための対策を行うことが学校に求められています。

岡山県の児童生徒のいじめに対する認識を見ると「いじめはいけない」という問いかけに、はっきり「そう思う」と答えることができない子どもたちがいることが分かります。

いじめの防止対策では、いじめは誰にでも起こりうることを前提に、全ての子どもが「いじめは許されないことだ」という意識をもち、「いじめをしない」ことを主体的に選び行動できるようにするという未然防止の考えが大切です。



「いじめはいけない」と思う子どもを育てるためには、全ての教職員がいじめについて正しく知り、正しく考え、正しく行動することが必要です。

知る

生徒指導支援資料4「いじめと向き合う」(国立教育政策研究所)では、いじめについての正しい理解を踏まえた指導の重要性が改めて指摘されています。

暴力を伴わないいじめ

目に見えにくい「暴力を伴わないいじめ」と目に見えやすい「暴力を伴ういじめ」では、特徴も対応も異なります。

被害者加害者が入れ替わることもある。
どの子どもにも起きうる。
→ 全ての子どもへの未然防止の指導が必要。対応は慎重さを要する。

暴力を伴ういじめ

被害者加害者はかなり限定的である。
→ 普段の言動から加害者を早期発見する。「暴力」への速やかで毅然とした指導を要する。

考える

いじめの特徴や子どもの実態を正しく理解した上で、適切な取組を考えます。

「いじめ追跡調査2007-2009」(国立教育政策研究所)には、いじめ加害に向かわせるリスク要因が3つ示されています。

- ・ 子ども自身の不機嫌、怒り
- ・ 友人や教師との関係、学習等から来るストレス
- ・ 競争的な価値観

※ 友人や教師、家族の支援がリスク軽減に有効



いじめ加害に向かわせない取組として「子ども同士が認め合い支え合う学級づくり」「教師や友人に相談しやすい雰囲気づくり」などが重要であると考えられます。

行動する

学校の取組を発信し、家庭や地域と共にいじめを許さない子どもを育みます。

学校だけではなく、家庭や地域と共に「いじめをしない子ども」を育てるという意識を共有できるよう、学校だよりや保護者懇談会など様々な機会を通じて、学校の願いや取組を発信していくことが大切です。

いじめをしない子どもを育てる



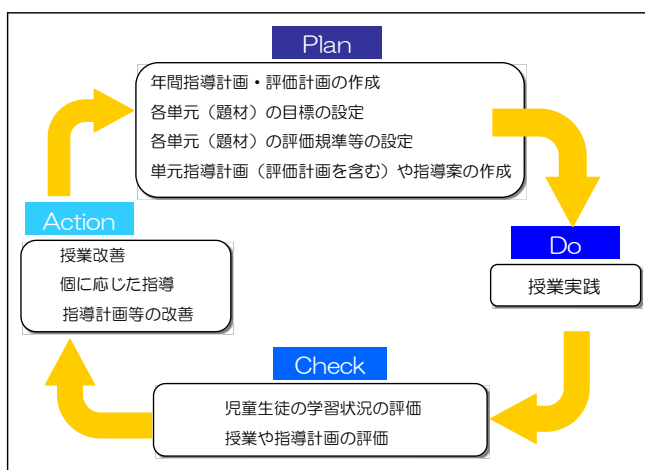
学力向上に向けたPDCAサイクルの確立を

本年度の岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果を受け、各小・中学校で改善プランが作成され、それに基づいた取組が進んでいるのではないのでしょうか。確かな学力を定着させていくためには、学校全体で共通理解を図り、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進していくことが大切です。そこで本号と第19号では、学力向上を目指したPDCAサイクル確立のためのポイントを解説します。今後の授業改善の参考にしてください。

Plan (計画)

◆改善プランを授業実践に生かす

授業改善を推進していくためには、各学校で作成した「学力・学習状況改善プラン」を、日常の授業（各単元・題材の指導）の様々な段階で取り入れ、授業に生かすことが大切です。また、このような学習指導に係る取組は、学年単位や学校単位で行う必要があります。今一度、全ての教員で授業改善の具体化を図り、学校全体で授業改善を推進しましょう。



学習指導に係るPDCAサイクル

Do (実践)

◆学習環境を整える

確かな学力の定着を図るためには、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことのできる学習環境を整えることが大切です。そのために、「授業規律の徹底」を改善プランに挙げている学校も多く見られます。「授業規律実践事例集」*には、県下各学校の学習規律の定着を図る好事例が収められています。これらを参考にして、各学校オリジナルの学びのスタイルを確立しましょう。

*「授業規律実践事例集」（岡山県教育庁義務教育課）
http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/353191_1820007_misc.pdf

（第19号で、Check（評価）とAction（改善）について紹介します）

学校版：学力・学習状況 改善プラン（例）			
4 目標（年度末に達成するレベルの具体的目標）			
何を	どこまで	いつまでに	どのような方法で
算数の基礎学力の定着を	8割以上の正答率に	今年度末までに	朝学習で過去問の中の課題が見られる問題を繰り返し解く等

授業の約束（例）

- 忘れ物をしない。
- 授業までに学習用具を準備しておく。
- 時間を守って席に着く。
- 授業のあいさつをきちんとする。
- 発表の時は返事をして最後まで話す。
- 友達の話最後まで聞く。

「平成25年度学力定着状況たしかめテスト」が実施されます！

小学校第5学年と中学校第2学年の全児童生徒を対象に、11月25日（月）から「平成25年度学力定着状況たしかめテスト」が実施されます。これは児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、教育指導の成果と課題を検証・改善するとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるためのものです。この「平成25年度学力定着状況たしかめテスト」を学力向上に向けたPDCAサイクルに位置付けることで、実態把握に基づいた授業改善を推進していくことも可能になります。効果的に活用して、児童生徒の確かな学力の定着に向けて取り組んでいきましょう。



次号の発行は、12月6日（金）の予定です。

（担当・教科教育部）

羅針盤

第18号(通算 194号)

平成25年12月6日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上の基盤となる校内研修シリーズⅡ

校内研修の企画を改善する

当センターが作成した『校内研修ガイドブックⅡ—校内研修を充実させる「8つの軸」—』では、昨年度実施した県内の公立学校対象の調査等から、校内研修を充実させる「8つの軸」を図1の《Ⅰ》～《Ⅷ》のように設定しました。さらに、それぞれの軸に対し四つの項目を設け、「校内研修診断表」を作成しました。校内研修を充実させる改善策を検討するため、この校内研修診断表を基に、自校の校内研修の在り方を診断することを提案します。

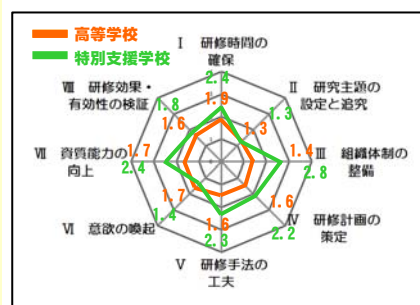
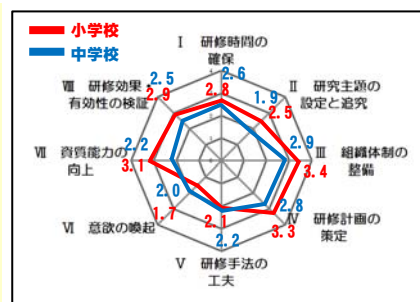
《Ⅰ 研修時間の確保》		ある	ない	《Ⅴ 研修手法の工夫》		ある	ない
A	定期的な実施(週・月・学期ごと等)を定め、年間の学校教育活動の中に組み込んでいる	1	0	A	付箋紙等を用い、カード発想法等の手法による分類を行い、研究主題を抽出したり改善への方策を見いだしたりしようとしている	1	0
B	分享事務の効率化・スリム化を進め、全ての教職員が授業研究に取り組みことができる時間を確保している	1	0	B	小研究による協議を充実させ、意見交換のしやすい研修スタイルを採用している	1	0
C	できるだけ多くの教職員が参観できる機会を確保するため、時間を差けて複数の学年・教科・領域の授業公開等を実施している	1	0	C	授業を録画したDVDやビデオを活用して、研究協議の機会を設けている	1	0
D	学年単位や教科単位での柔軟な研修の機会を設定するようにしている	1	0	D	同一校区内、あるいは近隣の学校の教職員の参加を広く求めたり、自校から他校の校内研修に参加したりするなど、恒常的に連携を取り合っている	1	0
個人の合計点				個人の合計点			

《Ⅱ 研究主題の設定と追究》		ある	ない	《Ⅵ 意欲の喚起》		ある	ない
A	年度末を目標に当該年度の実績や課題、改善点等を全教職員で整理し、次年度に向けた研究主題の設定を行っている	1	0	A	月単位又は連単位の授業公開期間を設定し、自校内で相互に授業を参観し合う機会を設定している	1	0
B	個々の教職員が自らの実践を省察し、設定した自己のテーマを全教職員に開示する機会を設けている	1	0	B	簡単な学習指導案等を活用し、互いに積極的に授業を参観し合う機会を設定している	1	0
C	研究主題に対して、個々の教職員がどのような改善や工夫に取り組むかを具体的に記述している	1	0	C	研修への参画意識を醸成するため、研修内容に作業的活動(協議、演習、ワークショップ等)を取り入れている	1	0
D	研究主題の設定に際して、先進校等の先行研究の成果を共有する場を設定している	1	0	D	道徳や特別活動、総合的な学習の時間等、教科性に縛られず、全教職員が関わることでできる研究主題を設定している	1	0
個人の合計点				個人の合計点			

《Ⅲ 組織体制の整備》		ある	ない	《Ⅶ 資質能力の向上》		ある	ない
A	研究主任や研究授業担当者だけでなく、全ての教職員が主体的に校内研修に関わることが出来る体制を敷いている	1	0	A	教職員同士が同様の実践や悩みを受け止め、適切にアドバイスしたり意見を求めたりして、コミュニケーションを図っている	1	0
B	研究主題の設定や解決に向けての方策に至る過程において、個人の意見が反映される場を設定している	1	0	B	研究主任等をはじめ、教職員の資質能力が意図的、計画的に育つ場が設定されている	1	0
C	校内研修を推進するための組織(研究推進委員会等)を設置して研修を実施している	1	0	C	教職員が他校の研究発表会や、教育委員会・教育センター等の講座に参加して情報を入手し、多くの知見を身に付けている	1	0
D	全体会等「全員で行うもの」と部会等「小集団(学年団、教科等)で行うもの」を効果的に組み合わせ体制を敷いている	1	0	D	自校の研究主題や今後の研究の方向性を具体的に共有し、実践に結び付けている	1	0
個人の合計点				個人の合計点			

《Ⅳ 研修計画の策定》		ある	ない	《Ⅷ 研修効果・有効性の検証》		ある	ない
A	校内研修で取り上げる内容や方法、日程、形態等について年度当初に明確に示し、年間の見直しをもつことができるようにしている	1	0	A	研究主題の有効性を確かめるため、校内研修についての評価指標を設けている	1	0
B	研究主題を学期・年間等のレベルで評価し、研修計画の見直しを行っている	1	0	B	研究主題の有効性を確かめるため、校内研修の内容や成果、課題等についてアンケート調査を実施している	1	0
C	学力分析や生活実態調査の検討等、児童生徒の分析や診断の内容が校内研修に組み込まれている	1	0	C	校内研修で得られた知見が、研修後の授業改善に結び付くような工夫をしている(個人化)	1	0
D	前回までの研修で得られた成果や課題を踏まえて、次の研修が設定されている(内容の連続性を意識している)	1	0	D	次年度に向けて、校内研修の企画・運営・成果・課題を総括する機会を設けている	1	0
個人の合計点				個人の合計点			

図1 校内研修診断表

図2 校内研修レーダーチャート
(県全体の校種別平均点)

診断手順については、①全教職員が各自で診断表をチェックする、②全教職員の合計から軸ごとの平均点を算出する、③自校の平均点を県平均点と比較し自校の特徴を把握する、④「弱み」を克服するか「強み」を生かすかなど全教職員でどの軸を重点課題として改善を図るか決定する、となります。

また、重点課題とした軸を中心に校内研修を充実させる改善策については、次のように考えます。

①重点課題の軸に関連した校内研修の現状を考える、②校内研修をどのような姿にしたいのか目指す校内研修の姿を考える、③現在の問題を出し合い、その中で核心となる問題を抽出し、その問題の解決に向けた取り組みの方向性を設定する、④取り組むべき方向性が決まったら具体的方策を考える、となります。

このプロセスは、学校組織マネジメントの視点に基づき、校内研修を学校の課題解決に結び付けるといふ特徴をもっています。

校内研修の企画を改善するためには、教職員一人一人が課題意識をもち、その課題意識を全教職員で共通の目的として合意することが大切です。そして、教職員がコミュニケーションをとりながら、何を改善していけばよいかを考え、具体化して取り組むことによって、課題解決型の教職員集団に成長していくことができると考えます。

学力向上の基盤となる校内研修シリーズⅢ(1月10日発行)においては、校内研修改善のための運営と評価について提案します。

『校内研修ガイドブックⅡ—校内研修を充実させる8つの軸—』(平成25年2月 岡山県総合教育センター)は、次のURLからダウンロードできます。http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h24/12-02.pdf

(担当・教育経営部)

次回の発行は、12月20日の予定です。

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/



第19号(通算195号)
平成25年12月20日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上に向けたPDCAサイクルの確立を

「平成25年度学力定着状況たしかめテスト」が実施されました。この結果と解答用紙の返却は約1か月後になります。それにより、定着状況を把握・分析し、授業改善に役立てたいものです。そこで本号では、第17号に続き、学力向上を目指したPDCAサイクル確立のためのポイントを解説します。今後の授業改善の参考にしてください。

Check(評価) ◆課題を把握する

「学力定着状況たしかめテスト」の採点を行う際には、「つまずきの見られる児童生徒への支援は行き届いているか」という視点を持ち、学習定着状況を把握することが大切です。そして、そこで把握した課題の解決に向けて、「授業」「補充学習」「家庭学習」などの場面で、どのようなことを行っていくのかを検討する必要があります。また、実施対象学年は異なりますが、4月の「全国学力・学習状況調査」の結果と今回の結果を比較し、学習定着状況を把握するとともに、各学校で作成した「学力・学習状況改善プラン」の見直しを行い、今後の授業改善に役立てましょう。

Action(改善) ◆授業改善に取り組む

次に、把握した児童生徒の課題に焦点を当てながら授業改善に取り組むことが大切です。課題に対する授業改善の方向については、「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例」⁽¹⁾を参考にし、できることから少しずつ取り組んでいきましょう。

また、下に示すような補充学習への取り組みが、多くの学校で進められるようになってきました。授業では行うことが難しい個に応じた指導を、課外の時間に継続的に行うことで、児童生徒は苦手意識を少しずつ克服し、学習への意欲を高めているようです。



【小学校 国語・算数】

■ A 小学校の取り組み例

【個に応じた補充プリント学習の実施】

朝の時間や放課後の時間を利用して地域ボランティアとともに、漢字や計算等の問題に取り組む。

■ B 中学校の取り組み例

【「タ学」の実施】

帰りの会の前に手づくり小テストを行う。

■ C 中学校の取り組み例

【放課後「基礎基本の時間」の実施】

毎週水曜日の放課後の30分間で、国・数・英の補充学習を習熟度別に行う。など

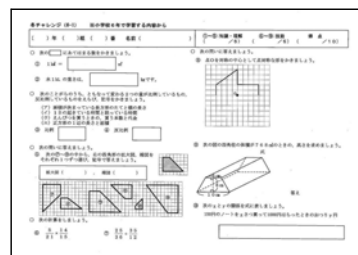


家庭学習の充実を！

家庭学習用の補充プリントとして、「到達度確認テストを活用した冬休み課題集(冬チャレンジ)」⁽²⁾

が岡山県教育委員会のWebページにアップされています。

是非、把握した児童生徒の課題の解決に向けて活用しましょう。



小6で学習する内容から

(1)「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)

【小学校 国語 算数】<http://www.nier.go.jp/jugyourei/h25/pdf/primary-all.pdf>

【中学校 国語 数学】<http://www.nier.go.jp/jugyourei/h25/pdf/junior-all.pdf>

(2)「到達度確認テストを活用した冬休み課題集(冬チャレンジ)」(岡山県教育委員会義務教育課)
<http://www.pref.okayama.jp/page/358038.html>

平成26年度全国学力・学習状況調査【平成26年4月22日(火)】

小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒を対象に、4月22日(火)に「平成26年度全国学力・学習状況調査」が行われます。調査対象となる学年や教科だけでなく、学校全体で授業改善に取り組み、その成果を検証しましょう。

次号の発行は、1月10日(金)の予定です。

(担当・教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第20号(通算 196号)

平成26年1月10日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上の基盤となる校内研修シリーズⅢ

校内研修の改善に向けた運営と評価の在り方について

校内研修の改善に向けた運営について、『校内研修ガイドブックⅡ―校内研修を充実させる「8つの軸」―』を基に、具体的な方策を提案します。この校内研修ガイドブックⅡでは、具体例として、県内の学校の優れた事例、改善のヒント等を示しています。今回は校内研修の運営で中核となる研修計画の策定、及び評価（研修効果・有効性の検証）について具体例を紹介します。

校内研修の改善に向けた運営について

計画の策定を重点課題として設定した場合、取組のポイントとしては、図1のA～D、また項目A・Bの具体例として図2のようなことが考えられます。年間の研修計画を見通すことができるように、校内研修で取り上げる内容や方法、開催時期や形態等を年間計画書に示すことが重要です。

【図1 研修計画の策定】

項目	
A	校内研修で取り上げる内容や方法、日程、形態等について年度当初に明確に示し、年間の見通しをもつことができるようにしている
B	研修主題を学期・年間等のレベルで評価し、研修計画の見通しを行っている
C	学力分析や生活実態調査の検討等、児童生徒の分析や診断の内容が校内研修に組み込まれている
D	前回までの研修で得られた結果や課題を踏まえて、次の研修が設定されている（内容の連続性を意識している）

全体会で協議した内容を部会で具体化し、部会で検討した結果を全体で共通理解する仕組みを計画書で示しています。

年間の研修の概要を示し、見通しをもつことができるようにしています。

学校組織マネジメントの考えに基づき、PDCAサイクルを短期間で回しながら研修計画を見直しています。

【図2 項目A・Bの具体例：総社市立新本小学校の取り組み】

活動（組織、内容）		準備物	研究主任のアクション	振り返り
全体会	各 部 会			
4	○全体研究協議・研究組織の確立・研究テーマの検討 ○学年部会・児童の実態から育てたい力・そのための手だて・目指す子ども像の検討	・研究組織図(案) ・研究テーマ(案)	○新スタッフへの研究テーマ及び研究の進め方についての確認 ○研究推進委員会を開き、研究の方向性を確認し、教員の研究に対する共通理解を図る	・今年度から新たな研究教科になることもあったので、もう少し、早めの研究推進委員会を行って、先生方全体へのアプローチを早くするべきだった。 ・研究テーマの原案についてももう少し研究推進委員会の先生方と練り上げて作るべきだった。
8	○全体研究協議・研究授業の学習指導案検討③④ ○全体研究協議・1学期の振り返りと今後の方向性 ○その他・研究先進校の視察やその出張報告	・協同学習について事前に行った先生方へのアンケート ・学力テスト結果一覧（学力向上研修） ・学校評価	○現状での研修内容や研究の方向性について研究推進委員会の先生方を中心に相談 ○授業に必要な資料や掲示物の確認・作成の声かけ	研修後に、どのような成果があり、どのようなことが課題として残ったのかを月ごとに記録し、次に生かすことができるようにしています。

校内研修の改善に向けた評価について

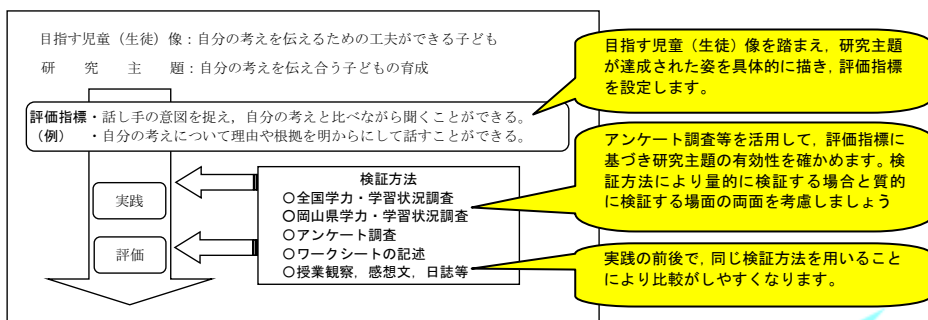
校内研修の改善を図るためには、明確な評価の視点を持ち、その有効性を確認することが大切です。そのために、評価指標を設定し、学力テストやアンケート調査等を活用しながら、研修の効果や有効性を客観的に把握することが必要となります。研修効果や有効性を抽象的な表現でまとめるのではなく、できるだけ客観的に把握し、具体的な表現でまとめることが研修価値の自覚や研修意欲の高揚につながります。さらに、研修をより効果的なものとするためには、研修で得られた知見を日常の教育活動に結び付け、児童生徒の変容につなぐことができる手段を講じることも大切な視点です。取組のポイントとしては、図3のA～D、また項目A・Bの具体例として図4のようなことが考えられます。

学校として研究主題の達成に向けて取り組んだ内容や方法が効果的であったかどうかを検証するために、取組指標を適切に設定し研修のプロセスを評価することも大切です。

【図3 研修効果・有効性の検証】

項目	
A	研究主題の有効性を確かめるため、校内研修についての評価指標を設けている
B	研究主題の有効性を確かめるため、校内研修の内容や成果、課題等についてアンケート調査を実施している
C	校内研修で得られた知見が、研修後の授業改善に結び付くような工夫をしている（個人化）
D	次年度に向けて、校内研修の企画・運営・成果・課題を総括する機会を設けている

【図4 項目A・Bの具体例：自分の考えを伝え合う子どもの育成の評価指標】



『校内研修ガイドブックⅡ―校内研修を充実させる8つの軸―』（平成25年2月 岡山県総合教育センター）は、次のURLからダウンロードできます。http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h24/12-02.pdf

（担当・教育経営部）

次回の発行は、1月24日の予定です。

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

羅針盤

第21号(通算197号)

平成26年1月24日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

意欲を引き出す

授業での生徒指導

生徒指導は、課題を抱えている児童生徒への指導や対応のように思われがちですが、本来は全ての児童生徒の**自己指導能力の育成を目指す**ものであり、そのために「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」「自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助する」ことに留意する必要があります。これらのことを実現させるためには、**児童生徒が学校で一番長い時間を過ごす授業を通して取り組む**ことが重要です。このことは、学習意欲の向上はもちろん、いじめを始めとした生徒指導上の諸問題の未然防止にもつながります。



授業は積極的な生徒指導の場であることを意識する！

児童生徒のやる気を引き出し、安心して自分の力が発揮できるよう、自己決定の場を多く与え、それぞれの場面で何が正しいかを判断し、自ら責任をもって行動できる能力（自己指導能力）を培い、児童生徒の育ちを保障することが大切です。

児童生徒主体の学びへ

授業において積極的な生徒指導を行うことは、児童生徒の自己肯定感を高めることや、よりよい人間関係づくりなどにつながります。さらには、学習上の不適応からくる授業妨害等を軽減したり、より適正な学習環境を構築することにもつながります。

授業は、児童生徒理解を踏まえ、教師自身がどの児童生徒も安心して、自己存在感や充実感を感じることが出来る**落ち着いた「居場所」**

にすることが求められています。そして、全ての児童生徒にとって自己有用感が感じられ、**共感的な人間関係を築くことができる「絆」づくりの場とするには**、児童生徒が主体的に学び合う学習場面が必要です。



例えば、全ての授業で、5分間でも児童生徒同士が学び合う（つながり、関わり合う）話し合い活動を取り入れ、「居場所」を感じられる場面を設定します。そうすることで、児童生徒は他者とのつながり方や、折り合いの付け方などを学び、相互に「絆」を深め共感的な人間関係を培います。



みんなで児童生徒の学習に対する不安を減らす工夫を！

児童生徒一人一人が学びたいと感じられる「分かる授業」を実現するためには、教職員全員で授業を工夫することが必要です。教職員がお互いに授業を見合い、児童生徒の「あるがまま」の姿を受け入れ、児童生徒の気持ちを押し量りながら、気付いたことを共有しましょう。そして、学習に対する不安を減らし、主体的に学ぶとする意欲を引き出す援助を考えましょう。



参考・文部科学省（平成22年）「生徒指導提要」

・国立教育政策研究所（平成25年）「生徒指導リーフ 絆づくりと居場所づくり」Leaf.2

「生徒指導リーフ増刊号 いじめのない学校づくり」Leaves.1

（担当・生徒指導部）



次回の発行は、2月7日（金）の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 22 号(通算 198 号)
平成 26 年 2 月 7 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

教育研究発表大会のお知らせ

教育研究発表大会では、「岡山県教育振興基本計画」等に基づいた岡山県総合教育センターでの教師力・学校力の向上を目指した取り組みや、本県教育の喫緊の課題である「児童生徒の学力向上」「問題行動等への対応」「特別支援教育の推進」などの学校への支援に向けた研修と研究の成果について発表します。教職員のみならず保護者等広く県民に情報発信し、情報の共有や研究協議を通して学校園・家庭・地域が連携して県の教育の推進を図りたいと考えています。

日時 平成 26 年 2 月 23 日(日) 9:30~16:15

会場 岡山県総合教育センター 多目的ホールほか

【日程】

8:45	9:30	9:50	12:00	12:50	13:15	14:30	14:45	16:15
受付	開 会 行 事	全 体 会	昼 食		長期研修員発表	分 科 会		
			展 示	演 示				
		○児童生徒の学力向上 ・授業づくりの基礎・基本 ○問題行動等への対応 ・不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究 ○特別支援教育の推進 ・高等学校における特別支援教育	・教育資料の展示・紹介 ・デジタル教科書の閲覧 ・当センター研修講座及び学校支援等の紹介展示 ・学力向上の取り組み ・いじめ防止ポスター及び標語入賞作品等	・フラッシュ型教材の演示	(二カ所同時発表) ・理科(小学校) ・情報教育(中学校) ・数学(高等学校) ・健康教育等(小学校) 当センター紹介及び案内	1 教育の情報化推進パンフレットに関する研究 2 小・中学校間接続時の不登校未然防止の取り組み		

【研究成果物】＊教育研究発表大会では、次の研究成果物も紹介し、参加された方にお渡しします。

- ・授業づくりの基礎・基本―学校全体で授業改善に取り組むために―(実践編)
- ・系統性を踏まえた理科の授業づくりに関する研究 [Web 発表のみ]
- ・「中学校生活をスムーズに始めるためのプログラム」
- ・「教師がつながる! 子どもがつながる!! ー新たな不登校を生まないためにー」
- ・高等学校における特別支援教育の観点からの指導・支援に関する研究
- ・管理職向け教育の情報化推進パンフレットの開発と評価



なお、これらの研究成果物は、Web ページで公開しますとともに、3 月中には各学校に配付します。また、新年度以降の研修講座等でも活用しますので、ぜひご参加ください。

「教育研究発表大会の申込」

岡山県総合教育センターの Web ページで、ID のある県内学校関係者は「講座受付システム」に入力して、ID をお持ちでない方は、Web ページ内の参加申込書を印刷して「FAX 送信」又は「郵送」でお申し込みください。

次回の発行は 2 月 21 日(金)の予定です。

(担当・広報係)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 23 号(通算 199 号)
平成 26 年 2 月 21 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

授業づくりの基礎・基本 —学校全体で授業改善に取り組むために—

小学校第 5 学年及び中学校第 2 学年を対象とした「学力定着状況たしかめテスト」の結果が、順次学校に届いているところです。この結果をどのように受け止め、どのような手だてを講じるかが、とても重要です。そして、これを機に、これまでの授業改善への取り組みを振り返り、次年度に向けた改善策を具体化しておく必要があります。

今年度、当総合教育センターでは、前年度の研究成果物であるリーフレット「授業づくりの基礎・基本」で示した授業づくりの進め方を基に、小学校国語科、算数科の授業づくりのためのガイドブックを作成しました。

授業づくりの基礎・基本（実践編）小学校版（平成 26 年 2 月）



児童生徒の学力向上のためには、学習到達状況の把握とともに、どのような力を身に付けさせるか(目標の設定)、力が付いたかどうかをどのように見取るか(適切な評価)をきちんと考えておくことが大切です。このガイドブックは、それらについて詳しく解説しています。Web ページ等で公開しておりますので、今後の授業改善の参考にしてください。



研究成果物の内容は、平成 26 年 2 月 23 日(日)の「教育研究発表大会」で詳しく説明します。

次回の発行は、3月7日の予定です。(担当・教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

情報セキュリティに対する意識の向上を目指しましょう



国内の学校園・教育機関で起こる情報セキュリティ事故の割合は、次の中でどれくらいでしょうか？

- (1) 2～3日に1件 (2) 1週間に1件 (3) 1か月に1件

平成 21～24 年度の平均が 2.3 日/件^{*1}なので、正解は(1)となります。

今年度も、平成 26 年 1 月末現在で 138 件^{*2}の事故が発生していますが、これらの事故の原因を種類別に分類したものが、右の図です。

最も割合が高かったのは「紛失・置忘れ」の 62%ですが、これに「設定ミス」「誤廃棄」「誤操作・送信」等を合わせると、およそ 8 割が情報を扱う個人の過失ということになります。

教育の情報化に関する手引(文部科学省)にも「情報漏えいの原因は人的要因が大きな割合を占めている」と記述されているように、情報セキュリティ事故を未然に防ぐためには、一人一人の意識向上を促すことが重要であると考えられます。

^{*1～*3} : ISEN(教育ネットワーク情報セキュリティ推進委員会)公表の数値を集計

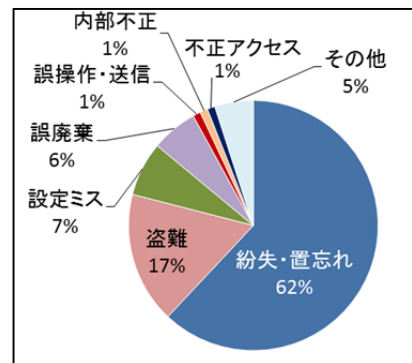


図 平成 25 年度 事故の種類別発生割合^{*3}

そこで、実際に発生した情報セキュリティ事故の事例を基に、どのような点を意識すべきかを確認してみます。

2013 年 ① 3 月 9 日 ○○ 県の市立中学校で、パソコンの紛失による 276 件の個人情報の漏えいがあったことがわかった。教諭が授業のために ② 教室に持ち込んでいた私物のパソコンが、数日後になくなったという。紛失したパソコンには、教諭がこれまでに市内 3 校で担当した ③ 生徒の氏名や保護者の氏名、住所、電話番号のほか、通知表で使用するための名簿や生徒の評定、生活態度などを書いた文書などが保存されていたという。市教委の規定では、私用のパソコンへ生徒の個人情報を保存することは禁止している。

学校情報セキュリティお役立ち Web「今日もワンステップ!」より転載 <http://school-security.jp/>

【下線部①】 ご用心! 3月はセキュリティ事故が多くなる時期です

3月は進級や進学に伴い、機密性の高い個人情報を扱うことが多く、いつも以上に慎重に行動することが求められます。また、人事異動で職場が変わる場合には、旧データを持ったまま異動することがないように、データの移動や消去を確実に行うようにしましょう。



【下線部②】 移動の際はカギを忘れずに!

私物パソコンの扱いは校内のルールに従うことは当然ですが、校務用パソコンをいつもの場所から一時的に移動させて使用する場合でも、セキュリティワイヤー等を取り付けるなどの防犯対策が必要です。



【下線部③】 校務用データはサーバーへ!

校務で使用するデータは、教職員個人のものではなく、公的なデータであるという意識をもつことが大切です。校務用データはサーバーに保存し、できるだけ個々のパソコンには保存しないようにしましょう。



プラス ワンポイント! 校内研修, いつやる? どうやる??

情報セキュリティに対する意識の向上のためには、年度当初や最初に成績処理を行うタイミングなど、セキュリティリスクが高まる時期に合わせて研修を行うのが効果的です。まとまった時間が取りにくい場合には、職員会議の後などに 20～30 分の短時間でいうミニ研修を、数回に分けて実施するのも一つの方法です。

なお、県総合教育センターでは、ワークショップ形式で情報セキュリティに関するミニ研修ができる校内研修パッケージを以下の URL より配信していますので、研修の進め方の参考にしてみてください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h22/10-06pack/>

次回は 3 月 14 日(金)の発行予定です。

(担当・情報教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

通級指導教室に期待すること

通級とは

通級指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している、言語障害、情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態です。

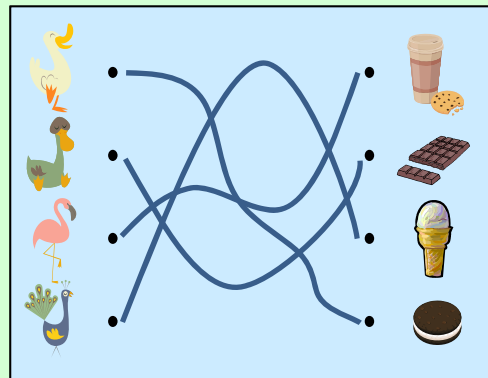
つまり、通級指導教室に通う児童生徒の困難さは、最近、教育現場で注目されている通常の学級で特別な指導を必要としている児童生徒の困難さと重なる部分が多いと考えられます。ということは、通級指導教室が有するアセスメントや指導・支援のノウハウは、通常の学級において特別な支援を必要としている児童生徒に対する学習支援にも生かしていくことができる点が多くあるということです。

通級指導教室でのノウハウを生かした事例

ある第1学年の児童が次のような平仮名を書いていました。点画の接すべき箇所が離れてしまっているのです。担任の先生は校内にある通級指導教室の先生に相談されました。

すると、この児童は線と線が交差するという視覚認知が十分育っていない可能性があるということでした。この状態が続くと、平仮名ばかりではなく、漢字や図形等の学習にも支障を来すことが想像されます。そこで、通級指導教室の先生は右のようなプリントを担任の先生に提案されました。まずは、楽しみながら、交差している線をなぞることによって、交差の認知を育てていくという意図です。担任の先生は、早速、朝学習や国語の始まりの5分間を使って、全員にこのようなプリントに取り組みせました。その結果、ひと月後には「ほ」だけではなく、その他の平仮名も書けるようになりました。

（※本事例については、個人情報保護のため本質を損なわない程度に改変しています）



インクルーシブ教育に向けて

我が国は今年1月20日に「障害者の権利に関する条約」に批准しました。この条約は、批准する各国にインクルーシブ教育システムの構築を求めています。インクルーシブ教育システムとは、簡単に述べると、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みといえます。つまり、インクルーシブ教育を踏まえた今後の教育の方向性を考えると、通常の学級での授業づくりは、さらに児童生徒の多様性を吸収できる様々なオプションを備えることが必要になってきます。その際に、通級指導教室がこれまで蓄積してきたアセスメントや指導・支援のノウハウは、通常の学級における今後の授業づくりを考えていく上で、大変重要な役割を果たすことになり、通級指導教室から地域の通常の学級の先生方へ情報発信をしていくことが今後大切な役割になってくると考えられます。

今年度の総括と次年度の準備

さて、今年度も終わりを迎え、1年間の総括と次年度の準備をする時期になりました。今一度、児童生徒の実態を捉え直すとともに、その実態に応じた指導や支援の在り方について振り返り、次年度に向けて、様々な情報を収集していきたいものです。情報収集に当たっては、通級指導教室の他に、特別支援学級で行われている実践や、国立特別支援教育総合研究所の発達障害教育情報センターWebページ「教材・教員データベース」、岡山県教育庁特別支援教育課Webページ「特別な支援を必要とする子どものための実践ヒント集について」等も参照していただくとよいと思います。

【参考】国立特別支援教育総合研究所発達障害教育情報センター「教材・教員データベース」

(http://icedd.nise.go.jp/index.php?action=pages_view_main&page_id=97)

岡山県教育庁特別支援教育課「特別な支援を必要とする子どものための実践ヒント集について」

(http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/329389_1515554_misc.pdf)

（担当：特別支援教育部）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>